

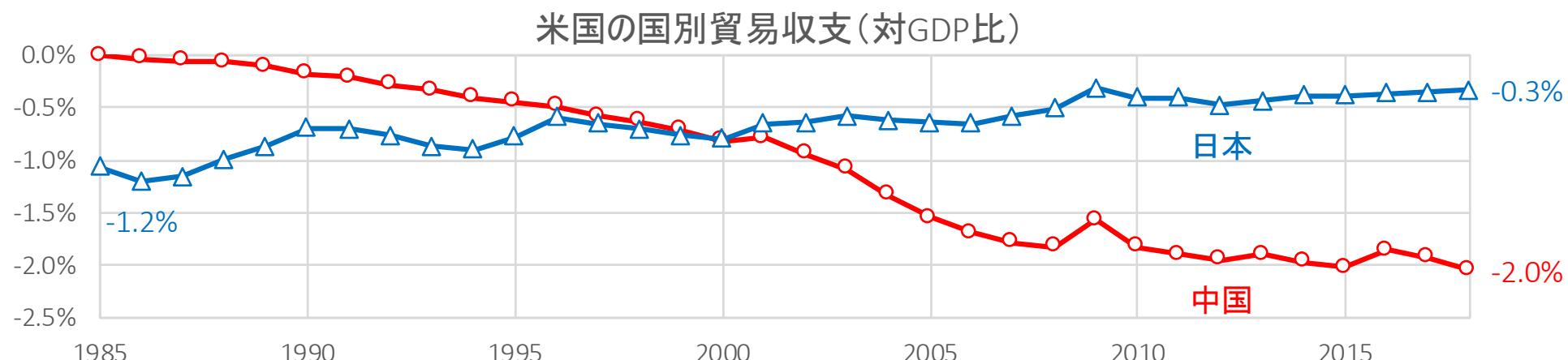
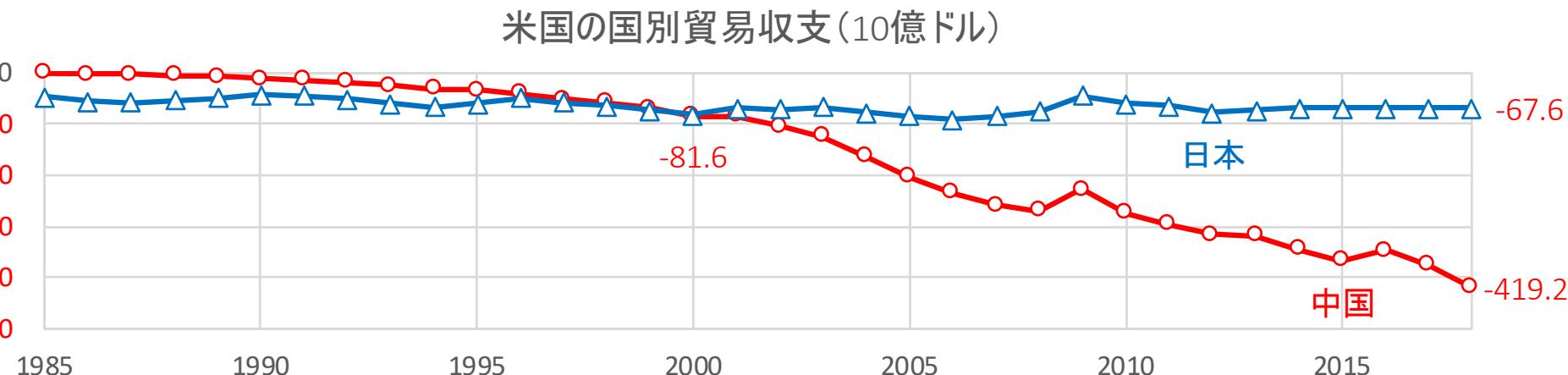
米中の覇権争いとアジア・ビジネス

2019年6月13日

Marubeni
丸紅株式会社 執行役員
経済研究所長
今村 卓

1. 89-90年代の日米の比ではない現在の米中の貿易摩擦

- 貿易赤字額、貿易赤字の経済に対する規模(対GDP比)では、最近の米中が80年代後半の米日を上回る。



(資料)米商務省.

- 米国の貿易赤字に占める割合は、1991年の日本(65%)が最大。2018年は中国(48%)が最大、日本(8%)は4位。

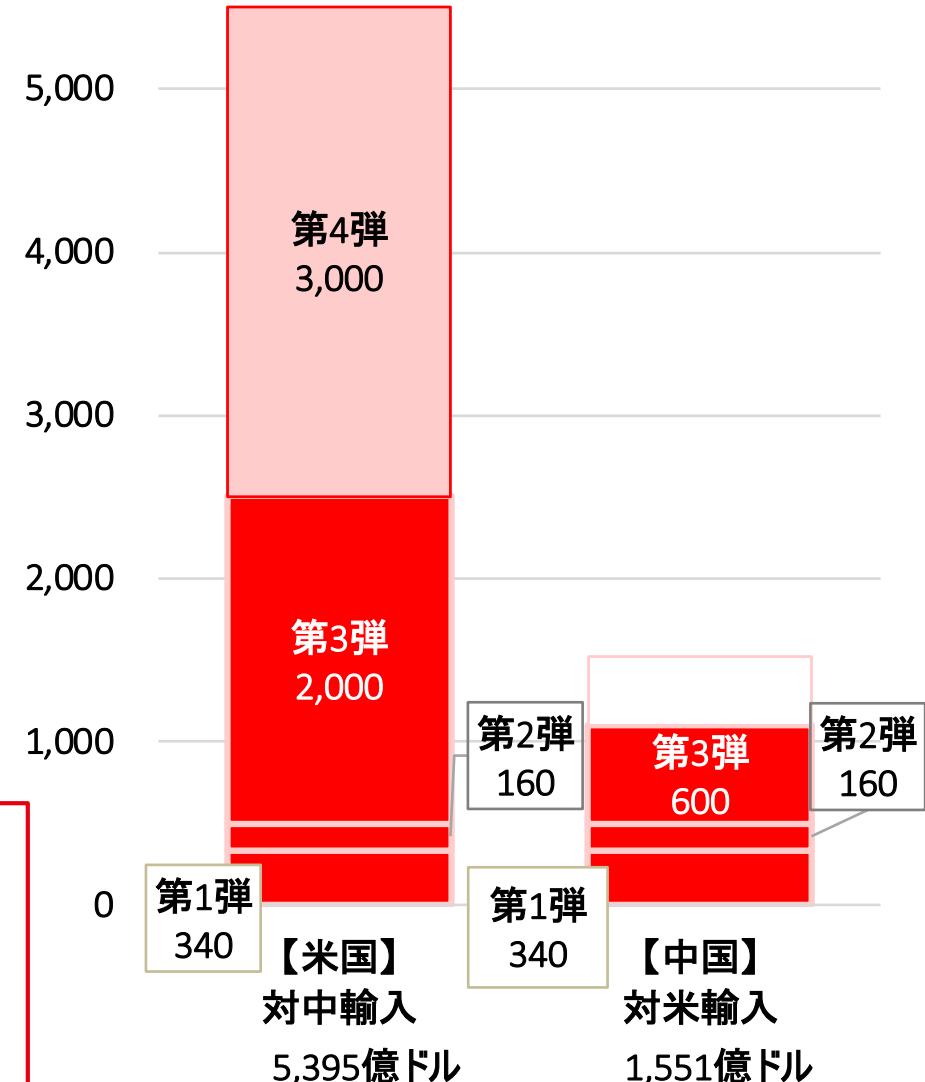
2. 暗礁乗り上げの米中貿易協議、想定外の貿易戦争へ

米中の通商交渉を巡る動き

| | | |
|------|---------|--|
| 2018 | 3/23 | 鉄鋼・アルミ関税適用（一部適用除外国にも6/1に適用） |
| | 7/6 | 米中340億ドルの追加関税発動（第1弾） |
| | 8/23 | 米中160億ドルの追加関税発動（第2弾） |
| | 9/24 | 米2,000億ドル（10%）、中600億ドルの追加関税発動（第3弾） |
| | 12/1 | 米中首脳会談、米第3弾税率の25%への引上げを3月に延期 |
| 2019 | 1-4月 | 米中閣僚級会談6回開催（2/24に25%への引上げ延期を表明） |
| | 5/13 | 中国が第3弾の関税を最大25%に引上げ（6/1～） |
| | 5/15 | 米国が第4弾（約3,000億ドル）の調査開始（～6/24） 米がファーウェイをEntity Listに追加。同社製品使用を禁ずる 大統領令に署名 規制細則は10/12までに作成 |
| | 6/28-29 | G20サミット@大阪 |
| | 11/17 | APECサミット@サンチャゴ、チリ |

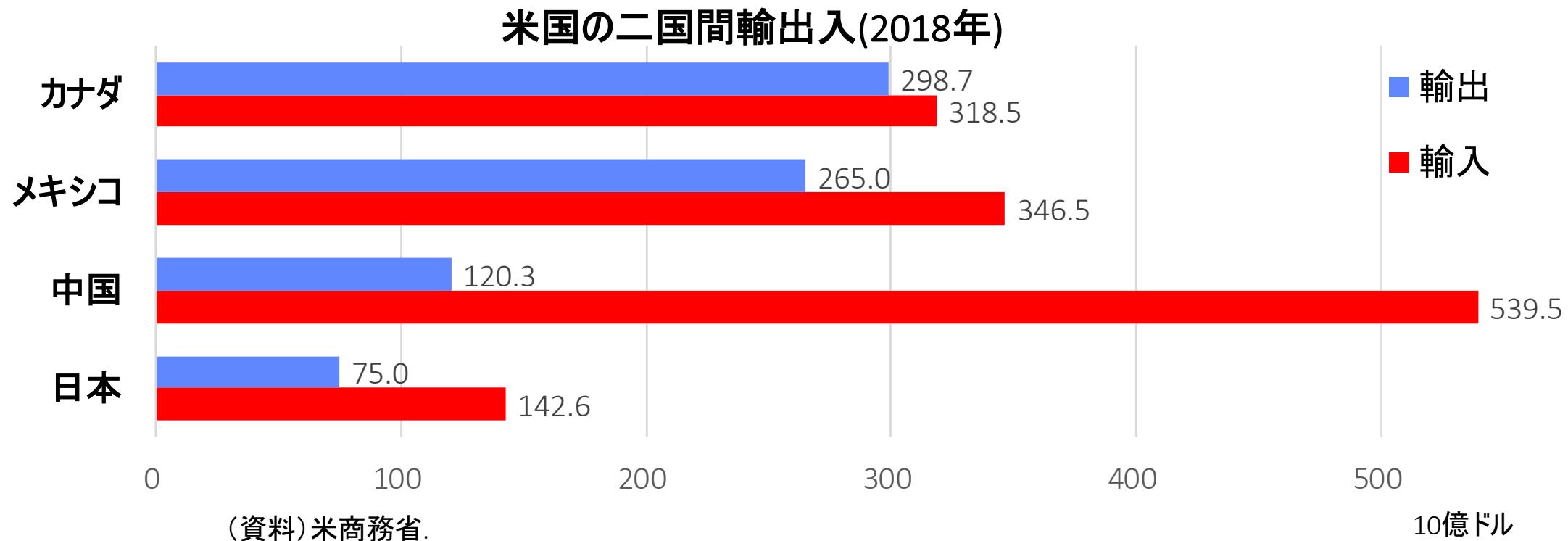
- 中国の輸入拡大で合意との観測外れ、中国の「国家資本主義」の修正を巡る米中のハードな交渉に。
- 米中どちらも強硬姿勢、歩み寄りできず貿易戦争に

米中の制裁関税



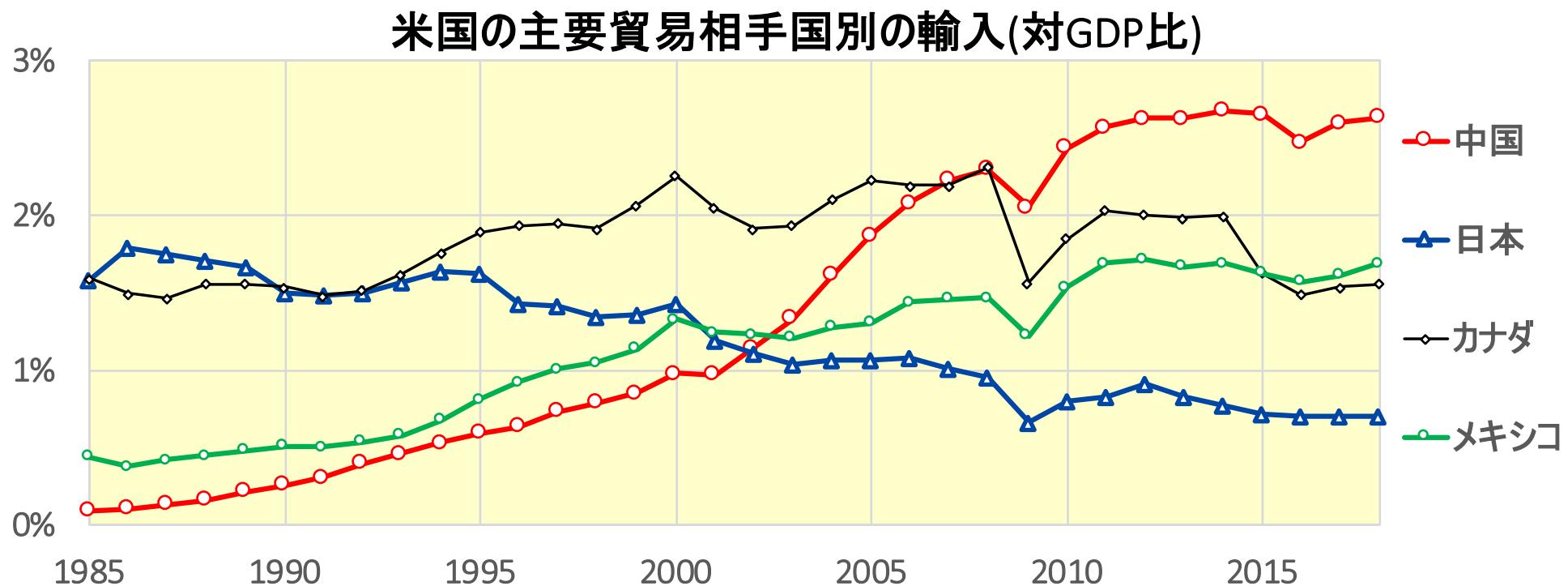
3. 明暗分かれたNAFTAと米中、問題は米国の輸出の規模

- NAFTAは再交渉経て合意(USMCA)、米中は貿易戦争。
- 違いは、米国の輸出の規模。**輸出が輸入より極端に小さい中国は「不公平」に映る。**
- メキシコ・カナダ向け輸出が多い米企業が、トランプ政権にNAFTA再交渉をまとめようと圧力



4. 際立つ米国の中中国輸入の拡大

1. 米国の二国間の輸入額がGDPの2%台後半に達した国は、2010年代の中国のみ(2.7%)。
 - 日本は対米貿易摩擦が激しかった80年代後半でも1.8%。
2. 米国にとって、中国ほど輸入が急速に膨らみ、その後も高水準が続く国は他にない。
3. 対米輸出を急拡大させた中国は、短期間で供給能力を急拡大させた。



Source: US Department of Commerce.

5. 巨額の対中輸入が米国経済に与えた大きな衝撃

1. 日米貿易摩擦が激しかった時期の対日輸入は、自動車、エレクトロニクスなど特定業種に集中。
2. 近年の対中輸入は多様。通信機器から家具や衣類まで、ハイテクからロー・テクまで。
3. ロー・テクの対中輸入が、最近まで米国の競合産業を激しい競争と敗北に追い込んだ。

米国の对中国輸入(2017年)と対日本輸入(1996年)の主要品目

| China 2017 | | | | | Japan 1996 | | | | |
|------------|--|-------|-------|--|--|-------|-------|-------|--|
| * | Item | Value | Share | | * | Item | Value | Share | |
| 1 | 76 TELECOMMUNICATIONS EQUIPMENT | 96.41 | 19.1% | | 78 MOTOR VEHICLES | 28.46 | 24.7% | | |
| 2 | 75 OFFICE MACHINES AND ADP EQUIPMENT | 72.67 | 14.4% | | 75 OFFICE MACHINES AND ADP EQUIPMENT | 16.77 | 14.6% | | |
| 3 | 89 MISCELLANEOUS MANUFACTURED ARTICLES | 55.96 | 11.1% | | 77 ELECTRICAL MACHRY, APPARATUS & APPLIANCES | 16.46 | 14.3% | | |
| 4 | 77 ELECTRICAL MACHRY, APPARATUS & APPLIANCES | 47.04 | 9.3% | | 76 TELECOMMUNICATIONS EQUIPMENT | 7.44 | 6.5% | | |
| 5 | 84 ARTICLES OF APPAREL AND CLOTHING | 30.81 | 6.1% | | 71 POWER GENERATING MACHINERY | 6.21 | 5.4% | | |
| 6 | 82 FURNITURE & BEDDING | 24.37 | 4.8% | | 74 GENERAL INDUSTRIAL MACHRY | 5.24 | 4.6% | | |
| 7 | 74 GENERAL INDUSTRIAL MACHRY | 22.60 | 4.5% | | 72 MACHINERY SPECIALIZED | 4.62 | 4.0% | | |
| 8 | 69 MANUFACTURES OF METALS | 20.68 | 4.1% | | 89 MISCELLANEOUS MANUFACTURED ARTICLES | 4.07 | 3.5% | | |
| 9 | 78 MOTOR VEHICLES | 14.58 | 2.9% | | 88 PHOTO APPT, EQUIPMENT & OPTICAL GOODS | 3.78 | 3.3% | | |
| 10 | 85 FOOTWEAR | 14.25 | 2.8% | | 73 METALWORKING MACHINERY | 2.71 | 2.4% | | |

Note: * 2-digit SITC, In billions dollars. Source: U.S. Department of Commerce

6-1. 「複雑なGVCs」の二極となった米国と中国

- 1990年代前半まで、製造業の国際分業は、国単位。日本の輸出も完成品が主。
- グローバル・バリュー・チェーン (Global Value Chains, GVCs)は単純だった。

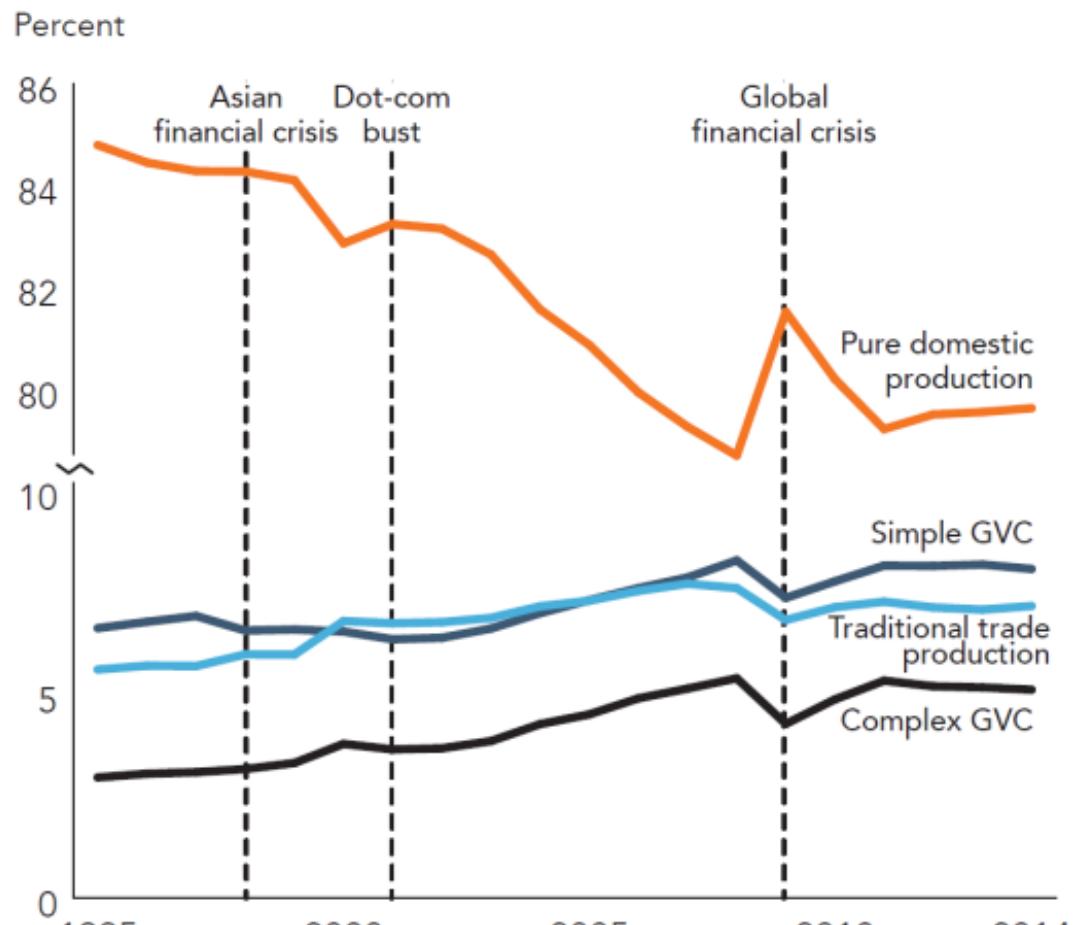


- 90年代後半以降、生産工程の細分化、工程単位の国境を超えた国際分業が進展。
- 複雑なGVCsが形成される。



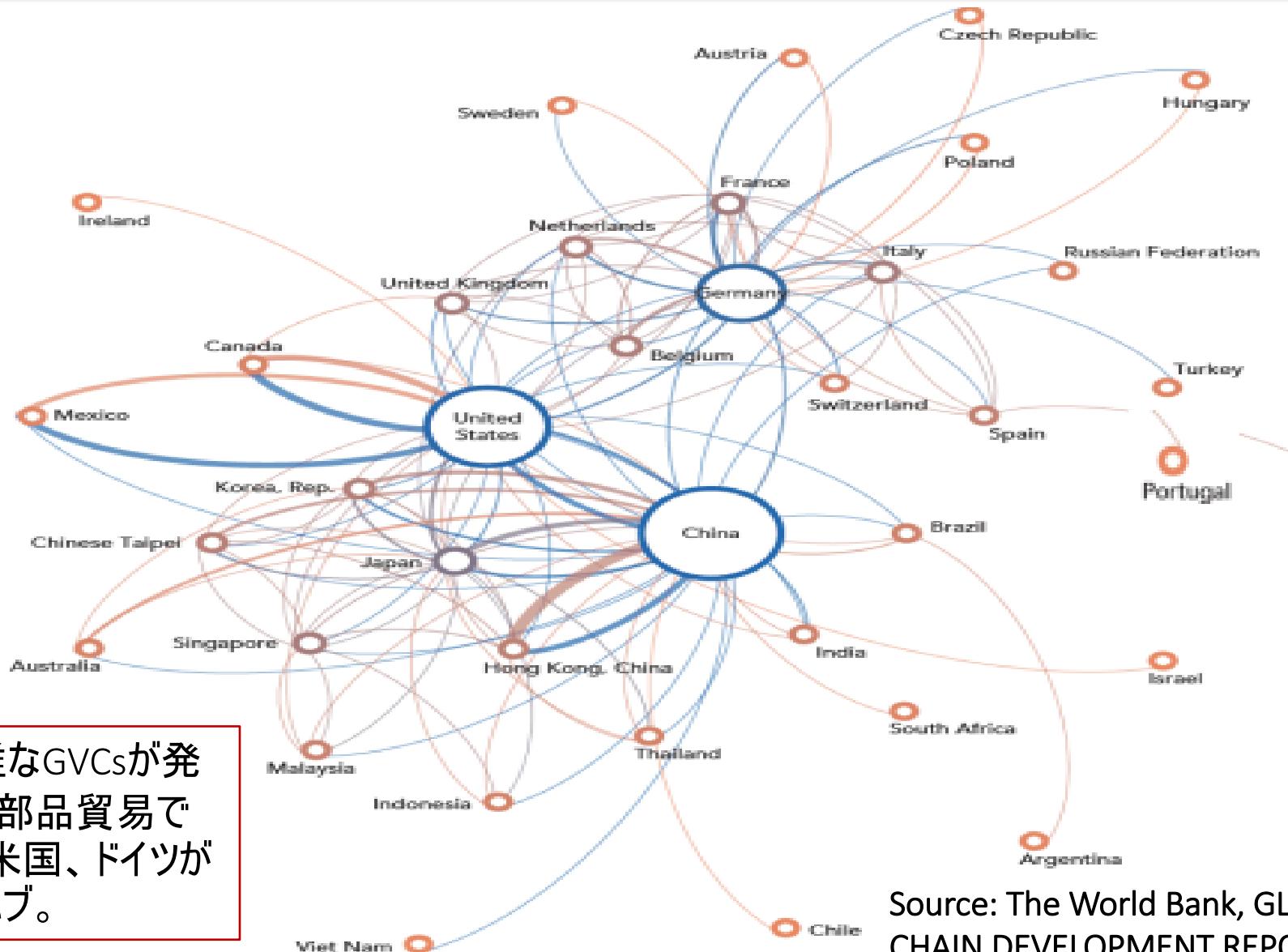
- 90年代後半以降、技術、知財に富む米企業が生産コスト低い中国を組み込む分業を加速。米中がGVCsの二大拠点に。
- スマートフォンなど、各国での工程単位の分業経て、中国で最終組み立ての製品を米国など需要地へ輸出。

90年代後半から発展した「複雑なGVCs」



Source: The World Bank, GLOBAL VALUE CHAIN DEVELOPMENT REPORT 2017.

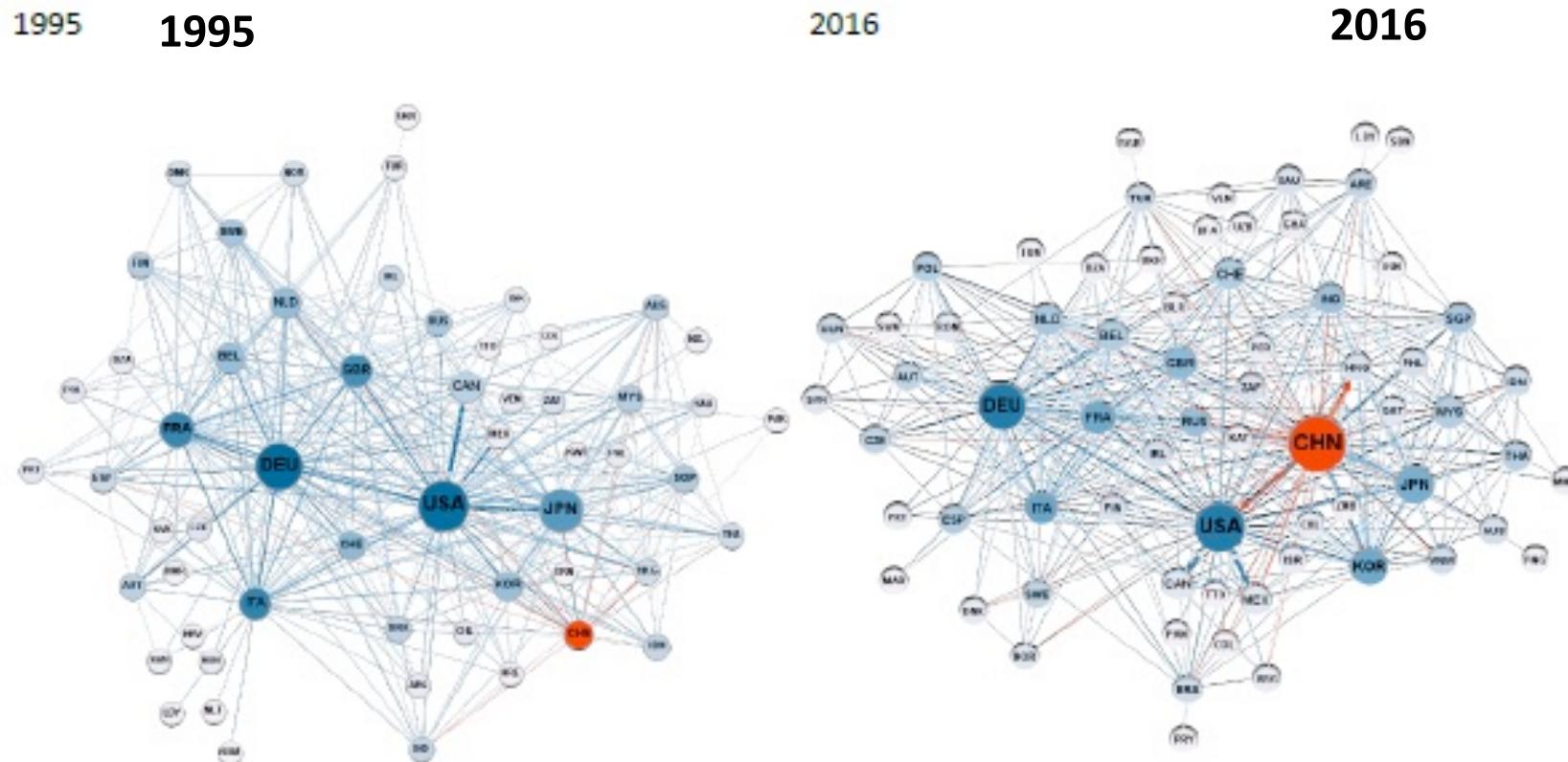
6-2. 「複雑なGVCs」の二極となった米国と中国



6-3. 「複雑なGVCs」の二極となった米国と中国

- 中間財の貿易に絞れば、GVCsの発展と複雑化、その中の世界の軸となる米中間の太い商流が明確

世界の中間財貿易の流れ(1995年・2016年)



Source: The World Bank, World Development Report 2020 Concept Note. (Comtrade database and authors' calculations.)

7. 米国経済への自由なアクセスを許してきた中国

- 米国との関係が明確に異なる日本と中国。
- 国家体制と価値観が共通の日米、大きく異なる米中。

| 米国との関係 | 日本 | 中国 |
|--------|------------------------|------------------------|
| 安全保障 | 米国と同盟関係 | 米国と競争関係(米国にとって脅威との見方も) |
| 政治体制 | 米国と共通(民主主義) | 米国と異なる(共産党一党独裁) |
| 経済体制 | 米国と共通(資本主義、市場経済国) | 米国と異なる(国家資本主義、非市場経済国) |
| 国際秩序 | 米国主導の国際秩序に参加 | 米国主導の国際秩序とは距離 |
| 価値観 | 米国と共有 | 米国と異なる |
| 経済関係 | 米国経済への自由なアクセス(人、モノ、資金) | 米国経済への自由なアクセス(人、モノ、資金) |

- 米国は、国家体制や価値観が異なる中国に対して、同盟国の日本と同様の米国経済への自由なアクセスを認めてきた。対中関与政策に基づく判断。
- 日米貿易摩擦も米中貿易摩擦も、米国と日本／中国の間の自由貿易体制の中で発生。
- 米中の自由貿易体制が持続可能なら、米中もかつての日米と同様に摩擦が緩和に進む可能性。
- 問題は、米中の自由貿易体制の持続性。

8. 中国に失望した米国、対中関与を取り止め

関与政策

- 米国は中国の民主化と国際秩序への編入を促すため、
中国に米国経済への自由なアクセスを与える関与政策を推進。

失敗

1. 関与政策の恩恵を受けた中国の経済は発展、だが民主化は進展も見込みもなし。

- × 習指導部の下で統制強化、「国家資本主義」という米国と異質な体制の大に発展。
- × 習氏の長期政権に道が開かれ、中国の民主化の可能性は著しく低下。

2. 米国では霸権が中国に脅かされるという懸念が増大。

- ・ 巨額の軍事費投入、南シナ海に軍事施設、行き過ぎた海洋権益を主張。
- ・ 不公正な通商政策。中国政府が守る巨大国有企業が、中国市場を寡占、過剰生産。
- ・ 「中国製造2025」が示す次世代の技術霸権への野心。米国企業から知財窃盗、技術移転強要。
- ・ 中国のデジタル霸権も。政府と巨大プラットフォーマーの結託、デジタル社会統制、サイバー軍民融合。

転換

□ 米国の対中認識が最近一変。**中国に対する関与政策は間違い、転換が必要。**

- ⇒ 2018年に入り米国の共通認識に、10月のペンス米副大統領講演「中国を助ける時代は終了」。

9. 米国は中国への技術流出を阻止へ

中国・習指導部の軍事目標と行動

国家目標（17年10月党大会）

- ・国力・影響力で世界主導。
- ・35年までに国防と軍隊の近代化。
- ・今世紀中葉までに世界一流の軍隊に。

- ・海上・航空・核・ミサイル戦力の大強化。
- ・宇宙・サイバー・電磁波領域の能力強化。

・**南シナ海での軍事拠点化。**

・**サイバーフィールドでの軍民融合を強化。**

トランプ政権の対中認識と対応策

・ NSS（国家安全保障戦略）・NDS（国家防衛戦略）

- ・**中国**は米国に挑戦する**修正主義勢力**。
- ・**中国**の軍近代化、浸透工作、略奪的経済。
- ・**中国**はインド太平洋を自国有利にしたい。
- ・**中国**は軍民融合を強化

- ・中国に対する軍事的優位性を維持
- ・中国との戦略的競争が優先事項
- ・同盟国と関係強化
- ・**中国の南シナ海での軍事的活動に警告。**
- ・**米国の安全保障上必要な最先端・基盤技術を守る。**

■ 国防権限法(NDAA2019、2018年8月成立) → 安全保障上の懸念から中国の米国へのアクセス制限。

- ・**外国投資リスク審査現代化法(FIRRMA)**、**輸出管理改革法(ECRA)**を制定。
- ・米国の「最先端技術・基盤的技術」を守り、軍事利用可能な最先端の民生技術の、中国など安全保障上の懸念がある外国への流出を阻止する政策を強化。

10. 米国は重要技術の防衛へ、対中規制・制度運用を強化

□ 中国を念頭に置いた対外技術管理の強化、規制の見直し

1. 投資管理の強化:FIRRMA制定とCFIUS(対米外国投資委員会)の権限強化

→ 重要技術は事前審査。パイロット・プログラム。重要技術指定の27業種はCFIUSに申告義務付け

2. 輸出管理の強化:ECRA

→ 安全保障上重要な新興・基盤技術の管理強化。

14技術分野をパブリック・コメントの対象に。中国は規制対象地域。

3. 中国製品の政府調達等の制限(SEC889)。

→ Huaweiなど中国の通信装置・ビデオ監視装置企業5社を対象に含め、政府調達から排除。

→ 米政府機関に、1)当該機器の購入・取得・利用を禁止(19年8月13日-)

2)20年8月13日以降は当該機器利用企業との取引禁止。

4. サイバーセキュリティ強化(SEC1644)。

□ 制度運用の見直し:禁輸措置企業の拡大

→ 米国の制裁対象の活動や安全保障を損なう活動をした団体を掲載するEntity Listを、中国の知財窃取活動への対抗に活用。中国の半導体や航空宇宙関連企業とその下部機関、JHICCをEntity Listに追加。

□ 法執行強化:中国イニシアチブを設立、研究者・学生などの知財窃取活動にも対応

11. 米国は中国からの直接投資も厳しく制限

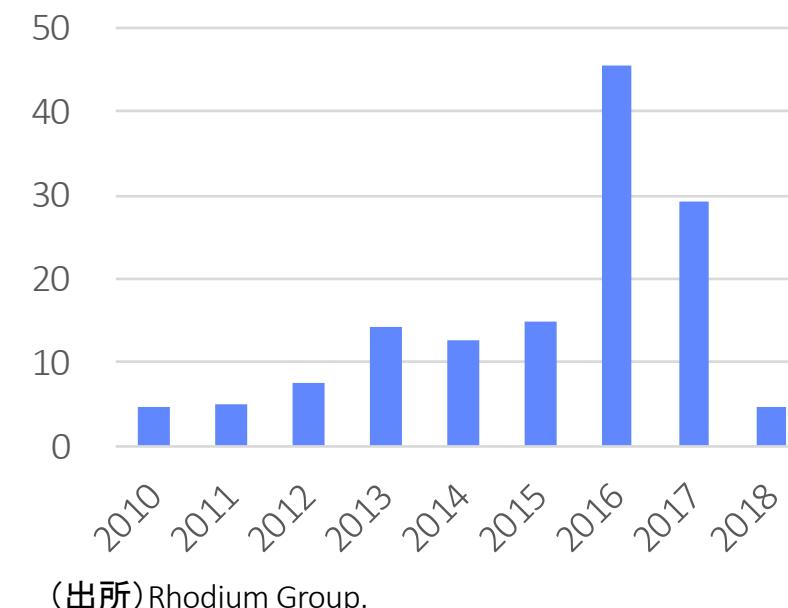
□ 中国の対米直接投資を厳しく制限

- CFIUSの企業審査を厳格化、中国を念頭に置いて外国企業による米企業の知財侵害を阻止。
- 重要度が高い27業種への外国企業の出資に事前申告を義務付ける新規制を導入、先行実施。
- 先行して2018年中国の対米直接投資は激減(前年比84%減)。

外国企業の対米投資の申告対象27業種

(1)航空機製造業、(2)航空機エンジン・同部品製造、(3)アルミナ精製・一次アルミニウム製造、(4)ボールベアリング・ローラーベアリング製造業、(5)コンピュータ記憶装置製造業、(6)コンピュータ製造業、(7)誘導ミサイル・ロケット製造業、(8)誘導ミサイル・ロケット推進装置・同部品製造業、(9)装甲車・タンク・タンク部品製造業、(10)原子力発電所、(11)光学機器・レンズ製造業、(12)その他基礎無機化学製造業、(13)その他誘導ミサイル・ロケット部品・補助機器製造業、(14)石油化学品製造業、(15)粉末冶金部品製造業、(16)配電特殊変圧器製造業、(17)一次電池製造業、(18)ラジオ・テレビ放送・無線通信機器製造業、(19)ナノテクノロジーの研究開発、(20)バイオテクノロジーの研究開発(ナノバイオテクノロジー除く)、(21)アルミニウム第二精錬・合金製造業、(22)探査・検知・航海・案内・航空・航海システム・装置製造業、(23)半導体・関連機器製造業、(24)半導体製造機器製造業、(25)蓄電池製造業、(26)電話機製造業、(27)タービン・タービン発動機製造業。

中国の対米直接投資(10億ドル)



12. 米国は安全保障を優先、米中デカップリングも

1. 一時は合意は近いとみられた米中貿易協議が暗礁に乗り上げ

2. 米国の技術管理強化、米中の先端技術の霸権争いは継続へ

- 米国が、先端技術での中国との霸権争いを覚悟。中国外しは不可避。
- 中国のデジタル霸権を警戒する米国。米国は対中技術管理の強化へ。

3. 経済より安全保障が大事という今の米国情勢

- 米中経済のデカップリング進む恐れ。
- 超党派で対中強硬姿勢の米国。
- 米中デカップリング、安全保障の優先の先には、米中冷戦の構図。

13. 米中の霸権争いなら、日本・日本企業に大きな試練

1. 米国の対中関与の見直しは、米中相互依存を解く。米中、日本を含む世界にも影響及ぼす。
2. 米中デカップリングからGVCsの大規模分断も。
3. 米国のスタンスによっては中国以外のアジアに生産拠点の分散等のチャンスも。
4. 米中の技術霸権争い。米国は、次世代技術、軍民両用技術では、中国外し、同盟国にも協力要請。
5. 米中二極の対立する経済圏が形成なら、日本、日本企業には大変厳しい環境。
6. 今後の米中関係の脆さに注意。米中新冷戦。経済だけでなく安全保障でもリスク増大も。

世界の成長率見通し(%)

| | 2018 | 2018 | 2019 | 2020 |
|-------------|-------|------|------|------|
| | 構成比 | 前年比 | 前年比 | 前年比 |
| | | 推計 | 予測 | 予測 |
| 世界 | 100.0 | 3.6 | 3.4 | 3.4 |
| 先進国 | 40.8 | 2.2 | 1.8 | 1.7 |
| 米国 | 15.2 | 2.9 | 2.6 | 1.9 |
| ユーロ圏 | 11.4 | 1.9 | 1.2 | 1.5 |
| 日本 | 4.1 | 0.8 | 0.6 | 0.5 |
| 英国 | 2.2 | 1.4 | 1.3 | 1.3 |
| 新興国 | 59.2 | 4.5 | 4.4 | 4.5 |
| サブ・サハラ・アフリカ | 3.0 | 3.0 | 3.5 | 3.7 |
| 中東欧 | 3.6 | 3.6 | 0.8 | 2.8 |
| ロシア | 3.1 | 2.3 | 1.6 | 1.7 |
| 中国 | 18.7 | 6.6 | 6.2 | 6.0 |
| インド | 7.8 | 7.1 | 7.3 | 7.3 |
| ASEAN 5 | 5.5 | 5.2 | 5.1 | 5.2 |
| 中東・北アフリカ | 7.4 | 1.8 | 1.5 | 2.0 |
| 中南米 | 7.5 | 1.0 | 1.4 | 1.4 |

(注) 中東・北アフリカはアフガニスタン及びパキスタン含む。

(出所) IMF "World Economic Outlook" (April 2019)などを基に丸紅経済研究所作成

➤ 米中の貿易戦争の拡大・長期化なら、今年から世界景気の後退リスクも。

丸紅株式会社 経済研究所

〒103-6060 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

TEL:03-3282-7582 FAX:03-3282-7120

<http://www.marubeni.co.jp/research/>

(注記)

- ・本資料は公開情報に基づいて作成されていますが、当社はその正確性、相当性、完全性を保証するものではありません。
 - ・本資料に従って決断した行為に起因する利害得失はその行為者自身に帰属するもので、当社は何らの責任を負うものではありません。
 - ・本資料に掲載している内容は予告なしに変更することがあります。
 - ・本資料に掲載している個々の文章、写真、イラストなど(以下「情報」といいます)は、当社の著作物であり、日本の著作権法及びベルヌ条約などの国際条約により、著作権の保護を受けています。個人の私物仕様および引用など、著作権法により認められている場合を除き、本資料に掲載している情報を、著作権者に無断で、複製、頒布、改変、翻訳、翻案、公衆送信、送信可能化などすることは著作権法違反となります。
-